

群馬県域移動性(モビリティ)・安全性向上検討委員会

第8回委員会

目次

1. 取り組み内容について
2. アンケート調査結果の概要
3. 安全性向上を図るべき箇所について
4. 公表方法について

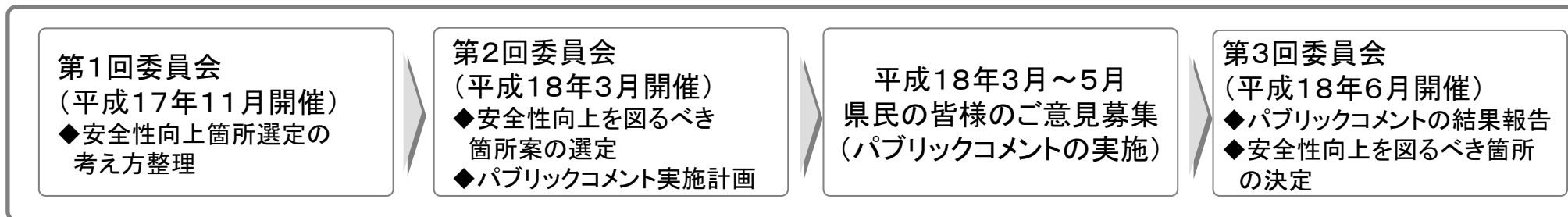
平成22年12月10日

国土交通省 関東地方整備局 高崎河川国道事務所
群馬県 県土整備部

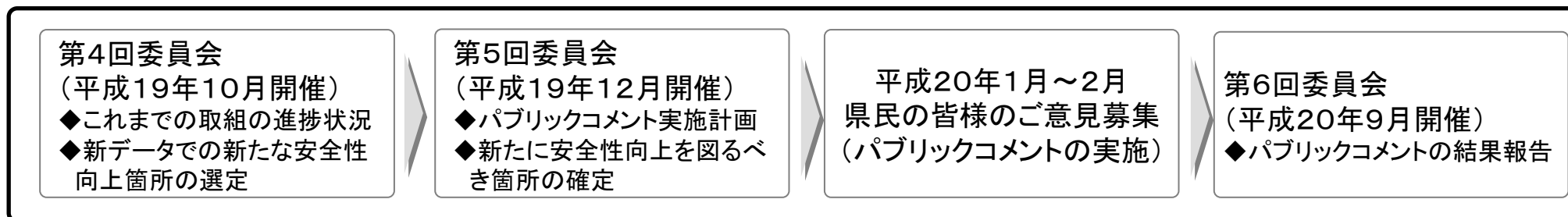
1. 取り組み内容について

1. 取り組み内容について

1. 1. これまで実施した委員会の開催経緯と今年度の委員会の進め方

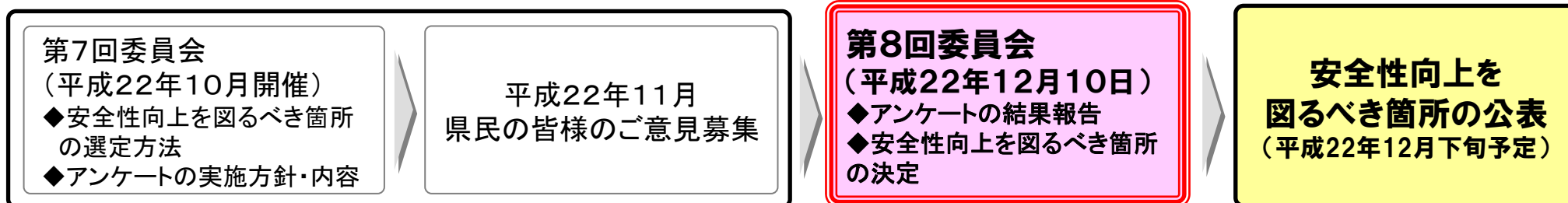


安全性向上を図るべき箇所(H18)の決定: 34箇所



安全性向上を図るべき箇所(H20)の決定: 37箇所

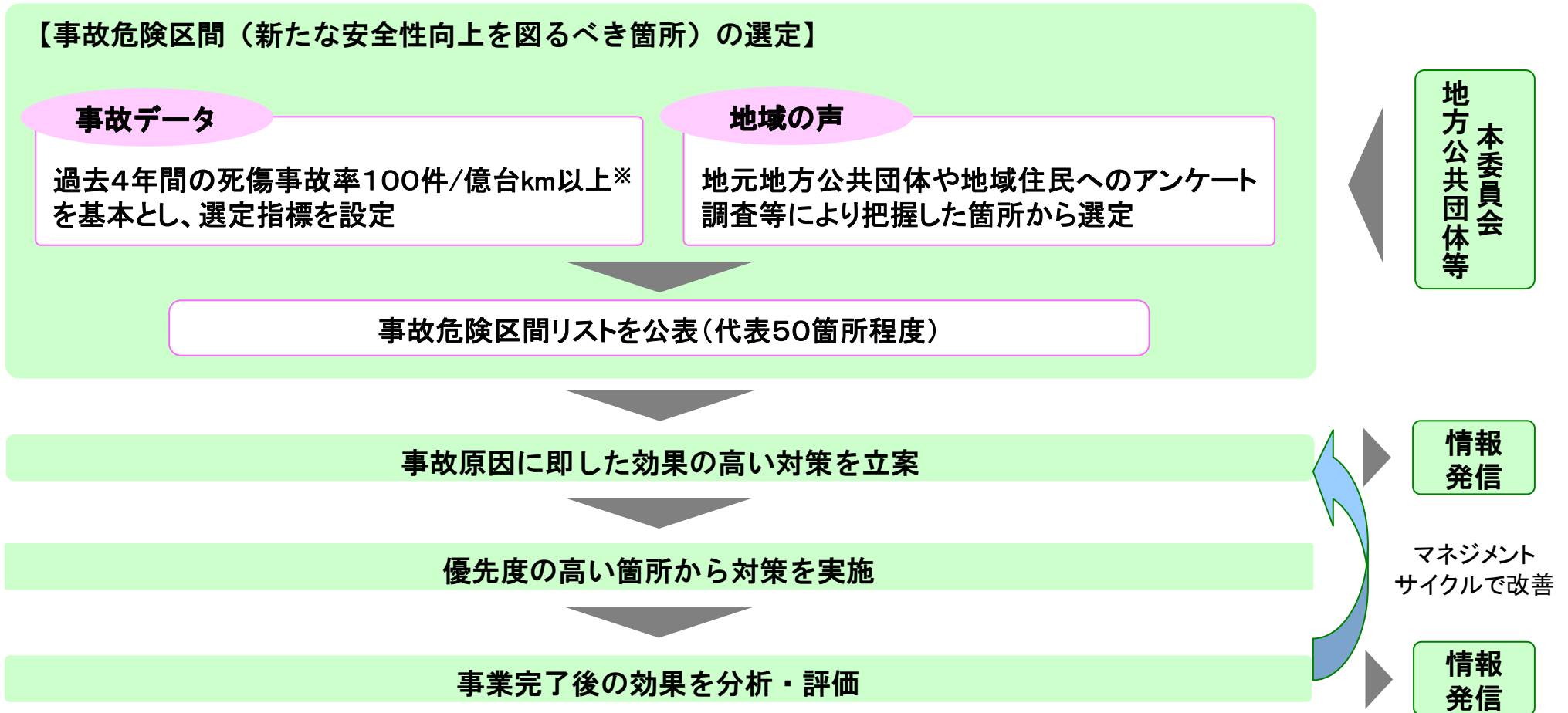
今年度の委員会



1. 取り組み内容について

1. 2. 今回の取り組み（新たなデータによる箇所を選定）

事業の透明性・効率性を一層高めるため、新たなデータや地域の声に基づき、交通安全対策を優先的に実施すべき箇所を選定します。

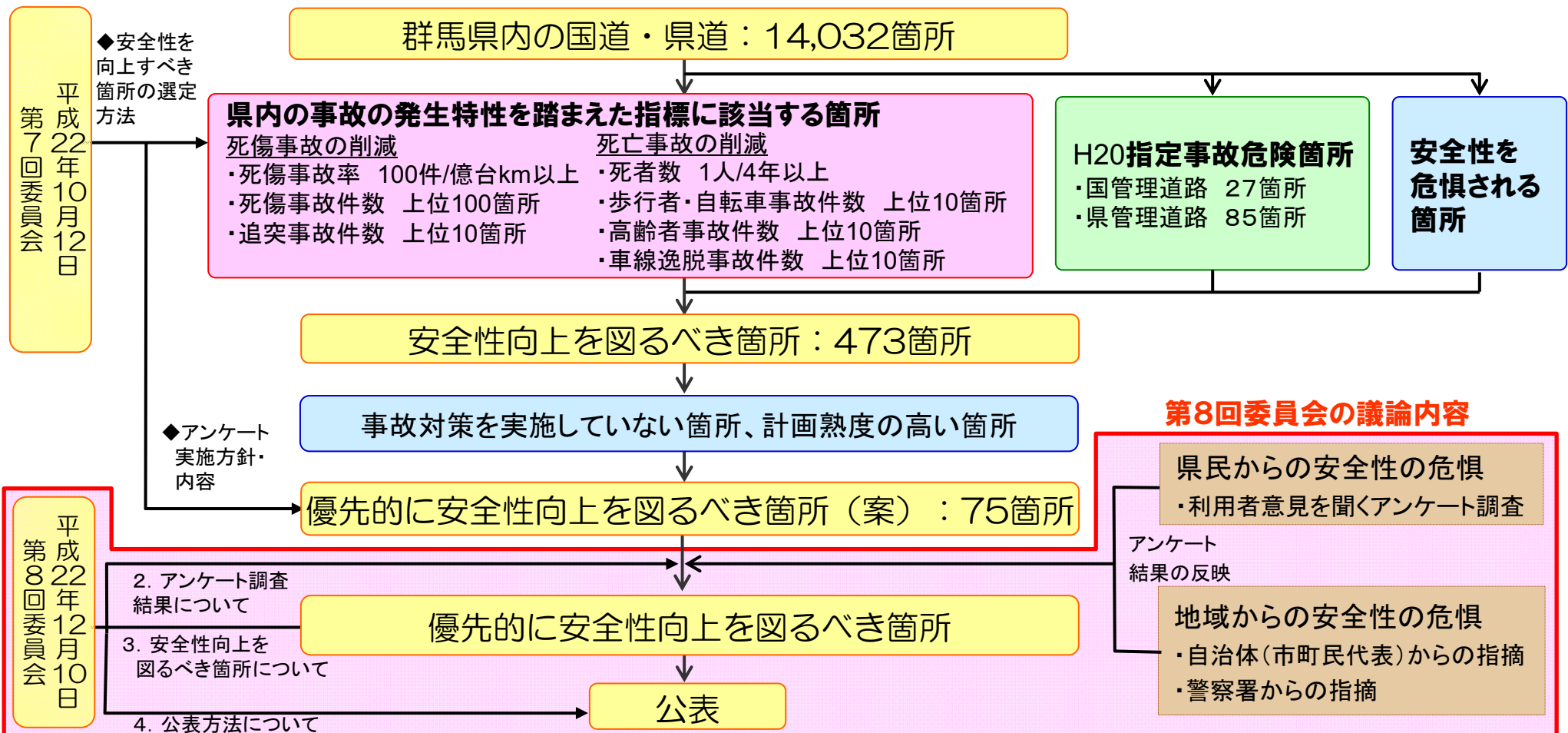


※ 自動車1台が1億km走行した場合に発生する死傷事故件数(件/億台キロ)のこと。死傷事故率={死傷事故件数(件/年)÷(日交通量(台)×区間延長(km)×365(日))}×1億
死傷事故率300が、交通戦争と呼ばれた1970年(交通事故死者数のピーク。16,765人が死亡)の状況と同程度である。死傷事故率100が、現在の全国の国道・都道府県道の平均と同程度である。

1. 取り組み内容について

1.3. 今年度の会議の進め方

第7回委員会では、「安全性を向上すべき箇所を選定方法」、県民の意見を反映させるための「アンケート実施方針・内容」について議論を行いました。
今回の第8回委員会では、「アンケート調査結果について」「安全性を向上すべき箇所の決定」「公表方法の決定」について議論します。



1. 取り組み内容について

1.4. 本日の議題

議題1 アンケート調査結果について

選定した指標の考え方と優先的に安全性向上を図るべき箇所(75箇所)に対する県民の声を確認

議題2 安全性向上を図るべき箇所について

県民の声(アンケート調査結果)を踏まえ、安全性向上を図るべき箇所の選定方法と結果の確認

議題3 公表方法について

選定した優先的に安全性向上を図るべき箇所の公表方法を確認

2. アンケート調査結果の概要

2. アンケート調査結果の概要

2. 1. アンケート実施概要

目的

- 委員会が公表した「優先的に安全性向上を図るべき箇所」の選定の考え方および箇所に対する、県民の意思を把握
- 委員会が公表した「優先的に安全性向上を図るべき箇所」以外に、県民が危険と感じている箇所の把握

委員会での意見

【第7回委員会での意見】

◆館林市、太田市で多数事故が発生しているように感じる。選定データが平成17～20年の事故データであるため、近年の状況が反映されていないのではないかと？

◆トラック協会やバス協会にもアンケート配布すればよいのでは？

◆自転車や歩行者では、結果として事故に至っていないヒヤリ・ハットについて良い収集方法はないかと？

【今回の対応】

◎県民アンケートだけでなく、地域に精通している市町村や所轄警察署の関係機関にもアンケートを配布し、協力を依頼。

◎トラック協会、バス協会にもアンケートを配布し、協力を依頼。

◎自転車利用者の意見としてサイクリング協会、歩行者（特に通学児童）の意見として教育委員会にアンケートを配布し、協力を依頼。

第7回委員会の意見を踏まえて、「①県民アンケート」及び「②関係機関アンケート」を実施

2. アンケート調査結果の概要

2. 1. アンケート実施概要

手法

① 県民アンケート

⇒選定された危険箇所を提示し、選定箇所の妥当性および県民が危険と感じている箇所を把握

② 関係機関アンケート

⇒地域に精通した道路行政担当者・交通管理者から、データには表れない事故発生の危険が高い箇所を把握

配布・回収状況

■平成22年11月4日～11月30日の約1ヶ月間実施

■①県民アンケートは1,638件、②関係機関アンケートは13機関回収

手法	対象者	配布先	配布数	回収数	備考
①-1 県民アンケート (ハガキ)	道路利用者全般	商工会議所連合会、各市町村、サイクリング協会、道の駅、高速道路のサービスエリア、ハイヤー協会、バス協会、トラック協会、各老人福祉センター、老人保健施設協会、各市町村教育委員会、小中学校PTA連合会	10,400	592	回収率5.7%
①-2 県民アンケート (ホームページ)	道路利用者全般	高崎河川国道HP閲覧	—	27	
①-3 県民アンケート (Webモニター)	道路利用者全般 (15歳以上)	群馬県在住のWebモニター	—	1,019	11/17～24 で実施
①県民アンケート合計			—	1,638	
② 関係機関アンケート	各市町村・所轄警察署	各市町村・所轄警察署(35市町村、18警察署)	53	13	

2. アンケート調査結果の概要

2. 1. アンケート実施概要

質問項目

以下の質問を設定しました。

1. 県民アンケート

- 1) 居住市町村
- 2) 年齢
- 3) 普段運転している交通手段
- 4) 「優先的に安全性向上をはかるべき箇所」選定の考え方や選定した箇所が、実感と合っているかどうか
- 5) 4) で実感と合っていない場合、その理由
- 6) 今回提示した選定指標のうち、重視すべき指標
- 7) 今回提示した選定箇所以外に、危険だと感じる箇所の路線名、箇所名、危険と感じる理由

郵便はがき
370-8790

群馬県高崎市栄町5-4-1
国土交通省 関東地方整備局
高崎河川国道事務所 道路管理第二課

群馬県移動性・安全性向上検討委員会
事務局 行

以下に質問にお答えください。
※指標の重要度順を並べ替えるため、記入順が必ずしも一致しません。

問1 あなたの住んでいる市町村名を記入してください。

問2 あなたの年齢を記入してください。
(番号を○で囲んでください。)

1. 24歳以下 2. 25～64歳 3. 65歳以上

問3 あなたは普段、以下の車両を運転していますか？
もっともよく運転している車両の番号を○で囲んでください。

1. 自動車 2. 二輪車
3. 自転車 4. 運転しない

問4 選定した危険箇所のうち、優先的に安全性向上を図るべき箇所を本パンフレット掲載部分に指示しました。選定の考え方や、選定した箇所について、あなたのご意見をお聞かせください。
(番号を○で囲んでください。)

1. 実感と合っている 2. やや実感と合っている
3. 実感と合わない 4. どちらとも言えない

問5 問4で「3. 実感と合わない」を選んだ方にお尋ねします。
実感と合わない理由を教えてください。

問6 群馬県内の事故が多発している状況を踏まえ、以下に示す①～⑦の指標を選定しました。重視すべき指標について、該当する記号すべてに○を囲んでください。また、選定した指標以外にも重視すべき指標がありましたら、「その他」にご記入ください。

a. ①死傷事故件数 b. ②死者数
c. ③交通事故件数 d. ④歩行者・自転車事故件数
e. ⑤高齢者事故件数 f. ⑥車線逸脱事故件数
g. ⑦地元要望等
h. その他()

問7 本パンフレットで提示した、優先的に安全性向上を図るべき箇所のほかにも、群馬県内の国道、県道で危険と感じた箇所がありましたら、具体的に教えてください。(路線名および交差点名や地名、目印になる施設の名前などを記入してください)

路線名	箇所名(交差点名) など
危険と感じた点	

ご協力、ありがとうございました。

2. 関係機関アンケート

- 1) 危険と感じている箇所の情報
住所(交差点名)、路線名、位置図
- 2) 危険と感じる理由
- 3) 要望する対策内容
- 4) 地域住民からの要望、苦情の内容

no.	箇所情報		危険と感じる理由	対策要望	地域住民からの要望、苦情等	
	住所 ○○市○○町○○丁目 県道×号 文 国道△号 ○○線○○駅	路線名 国道△号	交差点名、または単路(○～○) 無信号交差点 信号名なし	例)歩道が狭く、歩行者の安全が損なわれている ・通学路であるにもかかわらず安全な歩行空間が確保されていない ・児童等交通誘導員や地域の協力により安全誘導し、安全を確保する必要がある ・右折需要はあるが、右折専用車線がない ・歩行者、自転車交通量が多く錯綜して危険 ・複雑な交差点や、わかりづらい案内標識により迷走する	例)歩道の設置、拡幅 右折レーンの設置 交差点改良	あり、なし 陳情等あれば具体的に記載下さい。

2. アンケート調査結果の概要

2. 1. アンケート実施概要

パンフレット

【第7回委員会 (平成22年10月2日)】
◆安全性を向上へべき箇所を選定方法
◆アンケートの実施方針等

【第8回委員会 (平成22年12月上旬予定)】
◆アンケート結果報告
◆安全性向上へべき箇所の決定
◆公表方法の検討

【第9回委員会 (平成22年12月中旬)】
◆記者発表・ホームページ

【第10回委員会 (平成23年1月上旬予定)】
◆アンケート結果報告
◆安全性向上へべき箇所の決定
◆公表方法の検討

【第11回委員会 (平成23年1月中旬)】
◆記者発表・ホームページ

【第12回委員会 (平成23年1月下旬予定)】
◆アンケート結果報告
◆安全性向上へべき箇所の決定
◆公表方法の検討

【第13回委員会 (平成23年2月上旬予定)】
◆アンケート結果報告
◆安全性向上へべき箇所の決定
◆公表方法の検討

【第14回委員会 (平成23年2月中旬予定)】
◆アンケート結果報告
◆安全性向上へべき箇所の決定
◆公表方法の検討

【第15回委員会 (平成23年2月下旬予定)】
◆アンケート結果報告
◆安全性向上へべき箇所の決定
◆公表方法の検討

表面

交通事故の削減を図るために！ ～皆様のご意見をお聞かせ下さい～

国土交通省と群馬県では、県内の交通事故低減対策のための道路整備に取り組んでまいりました。今回、交通安全上の課題箇所を、地域の皆様の声に基づき選定するため、アンケート調査を行うこととなりました。ご協力をお願いします。

群馬県は全国的にみて交通事故件数が多く、いまだに死亡事故も起きています。

<人口10万人あたりの交通事故件数(2010年)> <死者数(2010年)> <交通事故の特性>

事故が多発している状況を確認し、以下の観点により安全性向上へべき箇所を選定しました。

【調査目的】

- ① 死亡事故率の削減
- ② 死者数の削減
- ③ 歩行者・自転車事故の削減
- ④ 高齢者事故の削減
- ⑤ 車線変更事故の削減
- ⑥ 死亡事故率の削減
- ⑦ 死者数の削減
- ⑧ 歩行者・自転車事故の削減
- ⑨ 高齢者事故の削減
- ⑩ 車線変更事故の削減
- ⑪ 死亡事故率の削減
- ⑫ 死者数の削減
- ⑬ 歩行者・自転車事故の削減
- ⑭ 高齢者事故の削減
- ⑮ 車線変更事故の削減

ホームページ

みなさまのご意見をお聞かせください アンケートにお答えください

※本アンケートで収集した回答は、本取り組みに生かすほか、今後の道路行政への貴重な意見として参考とさせていただきます。その他の目的での利用は致しません。

「優先的に安全性向上を図るべき箇所」に関するみなさまの意識を教えてください。以下の質問にご回答下さい。【アンケート受付期間：平成22年11月30日まで】

問1 あなたの住んでいる市町村名を記入してください。

問2 あなたの年齢を教えてください。該当するチェックボックスをクリックしてください。

- 24歳以下
- 25～64歳
- 65歳以上

問3 あなたは普段、以下の車両を運転していますか？もっともよく運転している車両の番号のチェックボックスをクリックしてください。

- 自動車
- 二輪車
- 自転車
- 運転しない

問4 選定した危険箇所のうち、優先的に安全性向上を図るべき箇所(⇒[位置の詳細はこちら](#))を選定しました。選定の考え方や、選定した箇所について、あなたのご意見をお聞かせください。(該当するチェックボックスをクリックしてください。)

- 実感に合っている(⇒問6へ)
- やや実感に合っている(⇒問6へ)
- 実感と合わない(⇒問5へ)
- どちらとも言えない(⇒問6へ)

裏面

【優先的に安全性向上を図るべき箇所の位置】

1. 群馬県内主要道路の地図

【優先的に安全性向上を図るべき箇所】

箇所番号	道路名称	危険箇所名称	危険箇所説明	選定理由	優先順位
1	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
2	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
3	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
4	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
5	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
6	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
7	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
8	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
9	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
10	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
11	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
12	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
13	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
14	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
15	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
16	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
17	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
18	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
19	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
20	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
21	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
22	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
23	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
24	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
25	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
26	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
27	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
28	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
29	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
30	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
31	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
32	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
33	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
34	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
35	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
36	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
37	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
38	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
39	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
40	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
41	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
42	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
43	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
44	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
45	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
46	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
47	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
48	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
49	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
50	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
51	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
52	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
53	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
54	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
55	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
56	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
57	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
58	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
59	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
60	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
61	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
62	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
63	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
64	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
65	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
66	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
67	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
68	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
69	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
70	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
71	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
72	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
73	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
74	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
75	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
76	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
77	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
78	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
79	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
80	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
81	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
82	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
83	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
84	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
85	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
86	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
87	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
88	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
89	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
90	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
91	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
92	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
93	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
94	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
95	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
96	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
97	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
98	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
99	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1
100	国道17号	群馬県庁前交差点	歩行者横断歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。	歩行者の安全確保	1

ぜひ、アンケートにご協力ください。

パンフレットで提示した「優先的に安全性向上を図るべき箇所」の位置図および優先順位を、みなさまの意見を踏まえてアンケートにご協力ください。

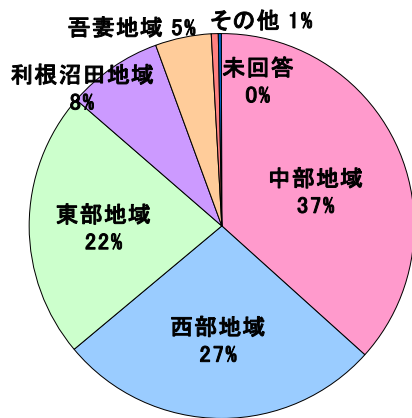
各箇所の詳細な位置は、高崎河川国道事務所ホームページでご覧いただけます。
<http://www.ko.kag.gpf.tokai.go.jp/>

2. アンケート調査結果の概要

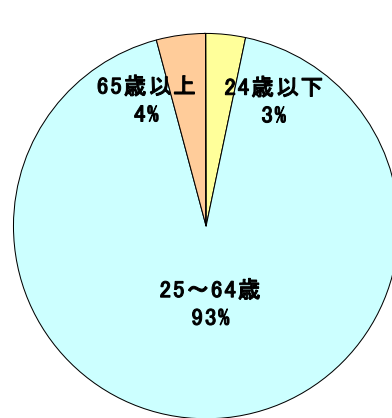
2. 2. 県民アンケート調査結果概要(回答属性)

- ・居住地別にみると、ほぼ居住地別の人口割合と類似している。
- ・年齢層別をみると、やや高齢者の占める割合が少ない。(平成19年実施アンケートでも4%程度)
- ・回答者の交通手段は、旅客地域流動調査結果と同様に約9割が自動車と回答。

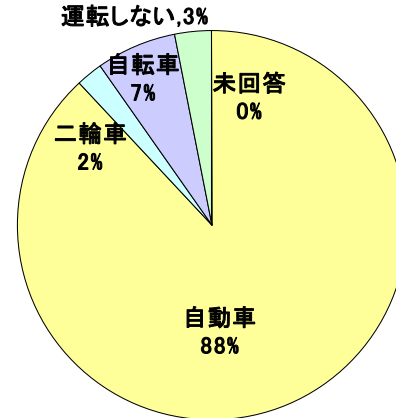
県民アンケートの回答者属性(1,638票)



居住地別 (N=1,638)



年齢層別 (N=1,638)

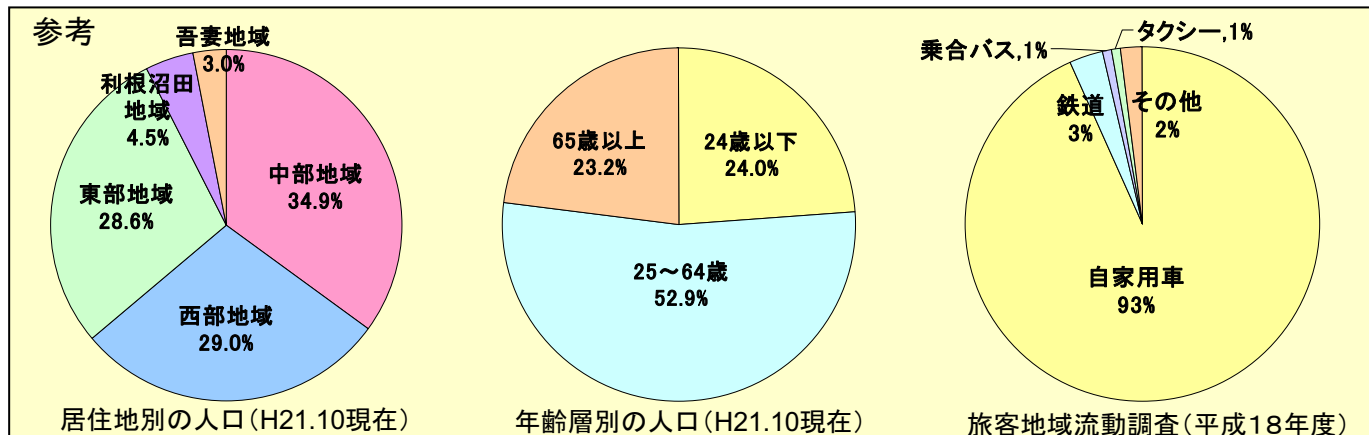


普段運転している交通手段 (N=1,638)



群馬県内の居住地エリア区分

群馬県内の区分は、以下のとおり
 中部地域: 前橋市、伊勢崎市、渋川市、北群馬郡(榛東村、吉岡町)、佐波郡(玉村町)
 西部地域: 高崎市、藤岡市、安中市、多野郡(上野村、神流町)、甘楽郡(甘楽町、下仁田町、南牧村)
 東部地域: 桐生市、太田市、館林市、みどり市、邑楽郡(邑楽町、大泉町、千代田町、明和町、板倉町)
 利根・沼田地域: 沼田市、利根郡(みなかみ町、片品村、昭和村、川場村)
 吾妻地域: 吾妻郡(東吾妻町、中之条町、高山村、長野原町、草津町、嬬恋村)

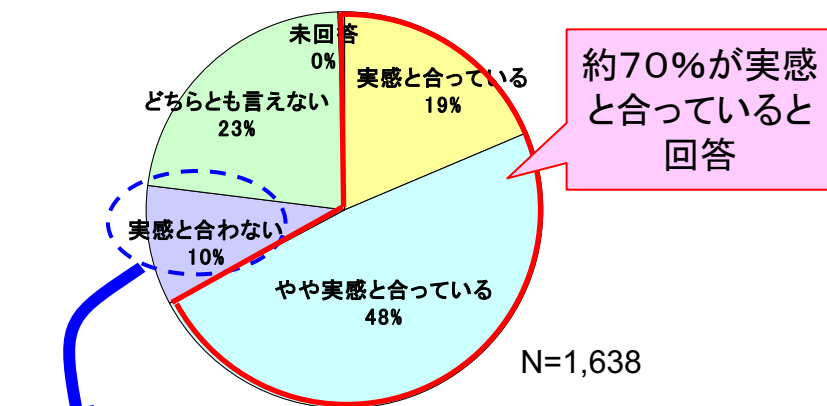


2. アンケート調査結果の概要

2. 2. 県民アンケート調査結果概要(県民意識)

- ・箇所選定については、約70%が「実感と合っている」「やや実感と合っている」と回答。
- ・重視すべき選定指標としては、『死傷事故件数』のほか、『歩行者・自転車事故件数』、『高齢者事故件数』が多く選定。

「優先的に安全性向上を図るべき箇所」選定の考え方や選定された箇所に対する意見

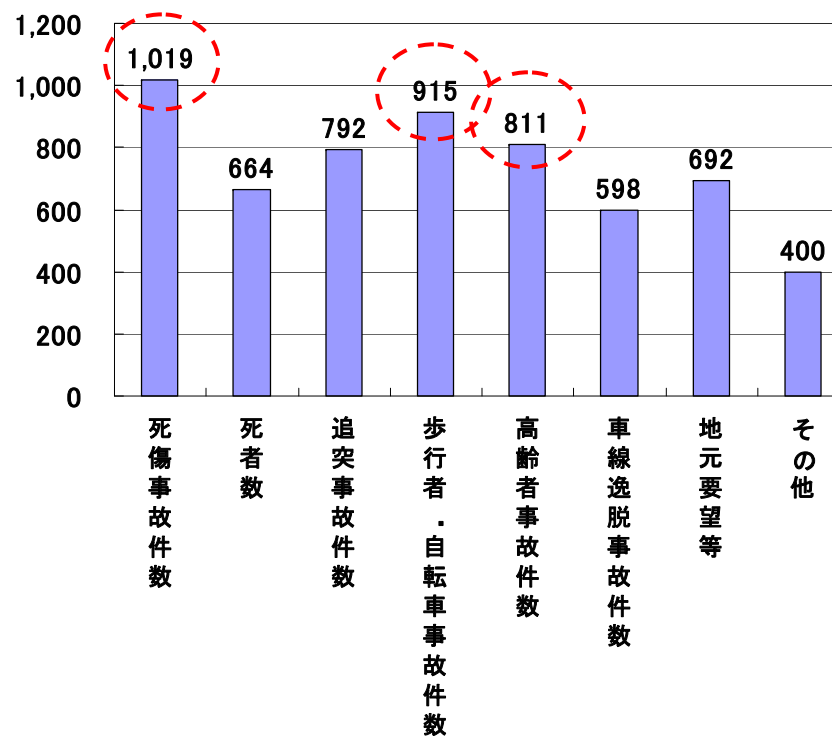


「実感と合わない」理由の主な意見	意見数
あまり通行しないのでよくわからない	23
もっと危険な箇所が他にもあるため	23
国道・県道よりも市町村道の方が危険であるため	16
選定方法がよくわからない	13
交通マナーの啓発の方が重要であるため	10
住んでいる地域が選ばれていないため	10

※自由記述回答

上位5位

「優先的に安全性向上を図るべき箇所」選定に際して重視すべき指標



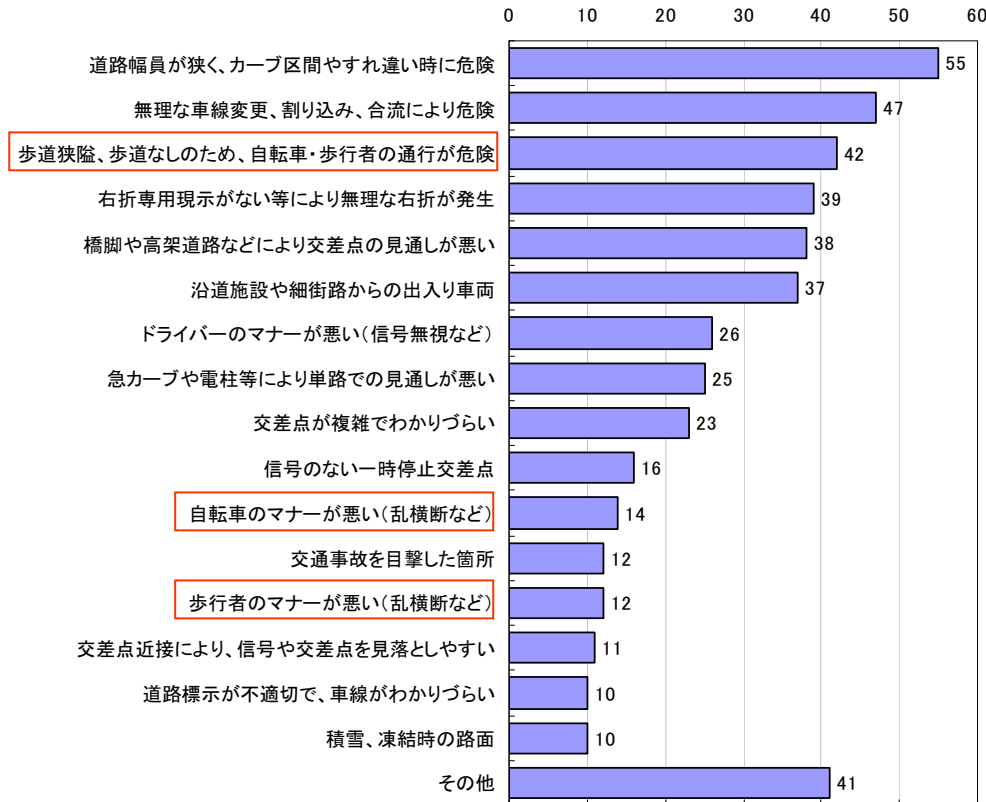
2. アンケート調査結果の概要

2. 2. 県民アンケート調査結果概要(優先的に安全性向上を図るべき箇所について)

- ・アンケートでは、**553箇所**が指摘された。うち、**16%**(87箇所)はデータで抽出した「安全性向上を図るべき箇所(473箇所)」に含まれている。
- ・危険と感じる理由として多いのは、「道路幅員が狭い」「無理な車線変更」に次いで「歩道が狭い・歩道が無い」。回答者の9割がドライバーだが、歩行者や自転車に対する関心の高さがうかがえる。

危険と感じる理由(全体) ※自由記述回答

※自由記述回答



歩行者・自転車事故に関する危険

N=458(重複回答あり)

指摘箇所例 ※自由記述回答

※自由記述回答

路線名	住所(箇所名)	指摘数	備考
国道291号	みなかみ町月夜野～石倉	14	カーブが多く、見通し悪い
国道120号	片品村大字須賀川(片品公園入口付近南側)	7	小立沢橋の幅員が狭小
国道17号	前橋市元総社(元総社南交差点)	6	右折時の見通しが悪い
国道144号	嬭恋村西窪(妻恋村役場前区間)	5	歩道幅員が狭小
国道17号	みなかみ町羽場 (日枝神社入口～新巻歩道橋区間)	5	車道が狭く、大型車とのすれ違いが困難

指摘数5件以上の区間

危険と感じる理由(自転車・歩行者事故) ※自由記述回答

※自由記述回答

「危険と感じる理由」のうち、自転車・歩行者事故に関するものを細分化し、集計した。

自転車・歩行者に関する危険と感じる理由	意見数
歩道がないため、歩行者が安全に通行できない	21
歩行者の乱横断	11
幅員が狭隘なため、歩行者(特に通学児童)が安全に通行できない	10
自転車の乱横断	7
幅員が狭隘のため、自転車が安全に通行できない	6

指摘数5件以上

2. アンケート調査結果の概要

2. 3. 関係機関アンケート調査結果概要

- ・各市町村・所轄警察署にアンケートを行った結果、13機関(回収率24.5%)、164箇所の指摘。
- ・このうち、データで抽出した「安全性向上を図るべき箇所(473箇所)」に含まれているのは11%。また、県民アンケートでの指摘区間にも含まれているのは18%。
- ・危険と感じる理由として特に多いのは、「歩道幅員が狭小」「歩道なし」。
- ・歩道整備の要望が特に多い。
- ・データには表れない“危険な箇所”を把握することができた。

安全性を向上すべき箇所、県民アンケート結果との比較

危険と感じる理由	指摘箇所数
安全性向上を図るべき箇所と一致した区間	18箇所／164箇所中 (11%)
県民アンケート指摘区間と一致した区間	30箇所／164箇所中 (18%)

危険と感じる理由

※自由記述回答

危険と感じる理由	意見数
歩道幅員が狭小もしくは歩道なし	13
無理に右折する車両が多い	4
交差点の見通しが悪い	3
線形不良	3
右折レーンが短い	2
沿道施設への出入車両	2
中央帯の開口	2
合流部の車両の輻輳	2
合流部の大型車の駐車	2

※複数回答のみ

2. アンケート調査結果の概要

2. 4. アンケート結果のまとめ

【アンケート結果】

【アンケートによる傾向・確認】

◆ 県民アンケート調査結果

■ 回答サンプル

- ◆ 居住地別にみると、ほぼ居住地別の人口割合と類似している。
- ◆ 年齢層別をみると、やや高齢者の占める割合が少ない。(平成19年実施アンケートでも4%程度)
- ◆ 回答者の交通手段は、旅客地域流動調査結果と同様に約9割が自動車と回答。

◎ 年齢層に偏りがみられるが、居住地別で見ると県内各地域から偏りなく回答が得られた

■ 「優先的に安全性向上を図るべき箇所」に対する意見

- ◆ 箇所選定については、約70%が「実感と合っている」「やや実感と合っている」と回答。
- ◆ 重視すべき選定指標としては、『死傷事故件数』のほか、『歩行者・自転車事故件数』、『高齢者事故件数』が多く選定。

◎ 「優先的に安全性向上を図るべき箇所」選定の考え方や選定された箇所は、概ね県民の認識と合致
◎ 重視すべき選定指標としては、『歩行者・自転車事故件数』、『高齢者事故件数』などが多い

■ 危険と感じる箇所

- ◆ アンケートでは、553箇所が指摘。
- ◆ そのうち、16%(87箇所)はデータで抽出した「安全性向上を図るべき箇所(473箇所)」に含まれている。
- ◆ 危険と感じる理由として多いのは、「道路幅員が狭い」「無理な車線変更」「歩道が狭い・歩道が無い」。

◎ 16%の箇所が『安全性向上を図るべき箇所(473箇所)』に含まれている
◎ 危険と感じる理由として多いのは「道路幅員が狭い」「無理な車線変更」「歩道が狭い・歩道が無い」
⇒ 回答者のドライバーが9割であるが、歩行者や自転車に対する関心が高い

◆ 関係機関アンケート調査結果

■ 他の事故危険区間

- ◆ 各市町村・所轄警察署にアンケートを行った結果、13機関(回収率24.5%)、164箇所の指摘。
- ◆ このうち、11%(18箇所)は、データで抽出した「安全性向上を図るべき箇所(473箇所)」に含まれている。
- ◆ 危険と感じる理由では「歩道幅員が狭小」「歩道なし」が多い。

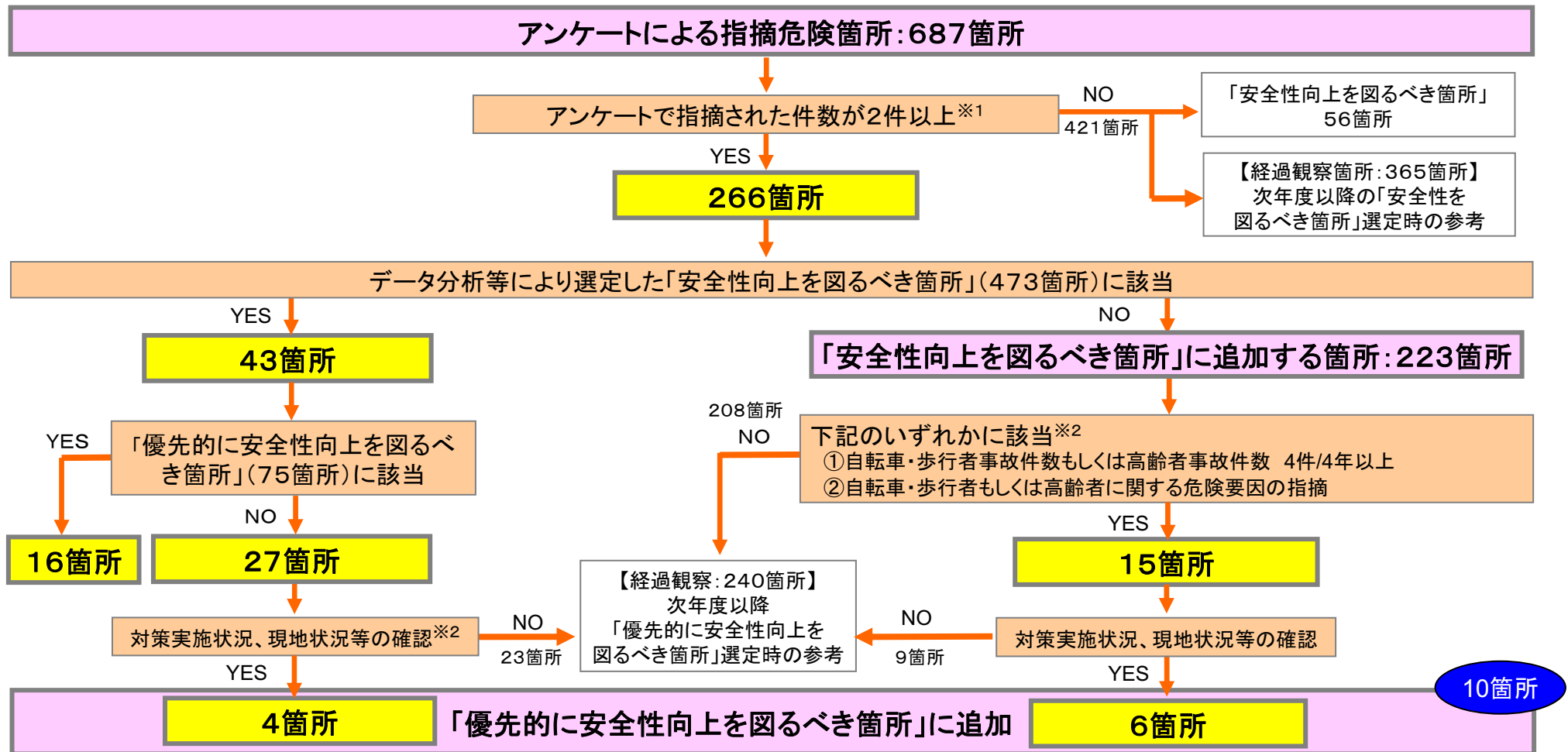
◎ 約1割の箇所が『安全性向上を図るべき箇所(473箇所)』に含まれている
◎ 危険と感じる理由としては、「歩道幅員が狭小」「歩道なし」が多い

3. 安全性向上を図るべき箇所について

3. 安全性を向上を図るべき箇所について

3. 1. アンケート結果の反映方法の考え方

- ・アンケートで2件以上指摘のあった箇所※1はすべて「安全性向上を図るべき箇所」とした。(223箇所追加)
- ・また、現地状況等を踏まえ、アンケート結果で指摘の多かった『歩行者・自転車事故』、『高齢者事故』の多発箇所と死傷事故多発箇所であった10箇所は、「優先的に安全性向上を図るべき箇所」に追加した。



※1 関係機関アンケートの場合は、1件指摘があればその地域の代表意見とみなし、指摘数2件以上と同等とする。

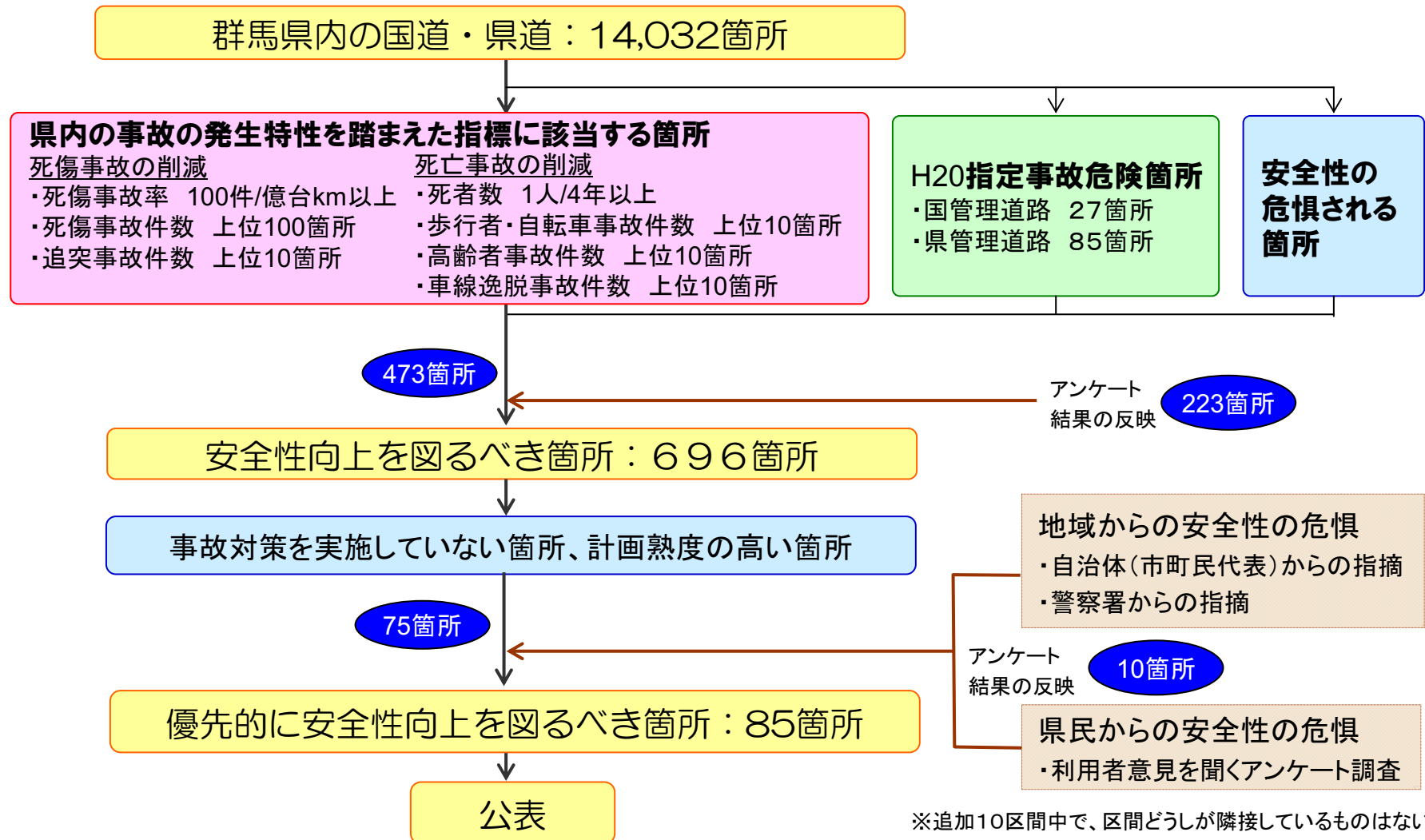
※2 死傷事故率300件/億台キロ以上を対象とする。

なお、追加10箇所中で、箇所どうしが隣接しているものはない。

3. 安全性を向上を図るべき箇所について

3. 2. 「安全性向上を図るべき箇所」選定の考え方のまとめ

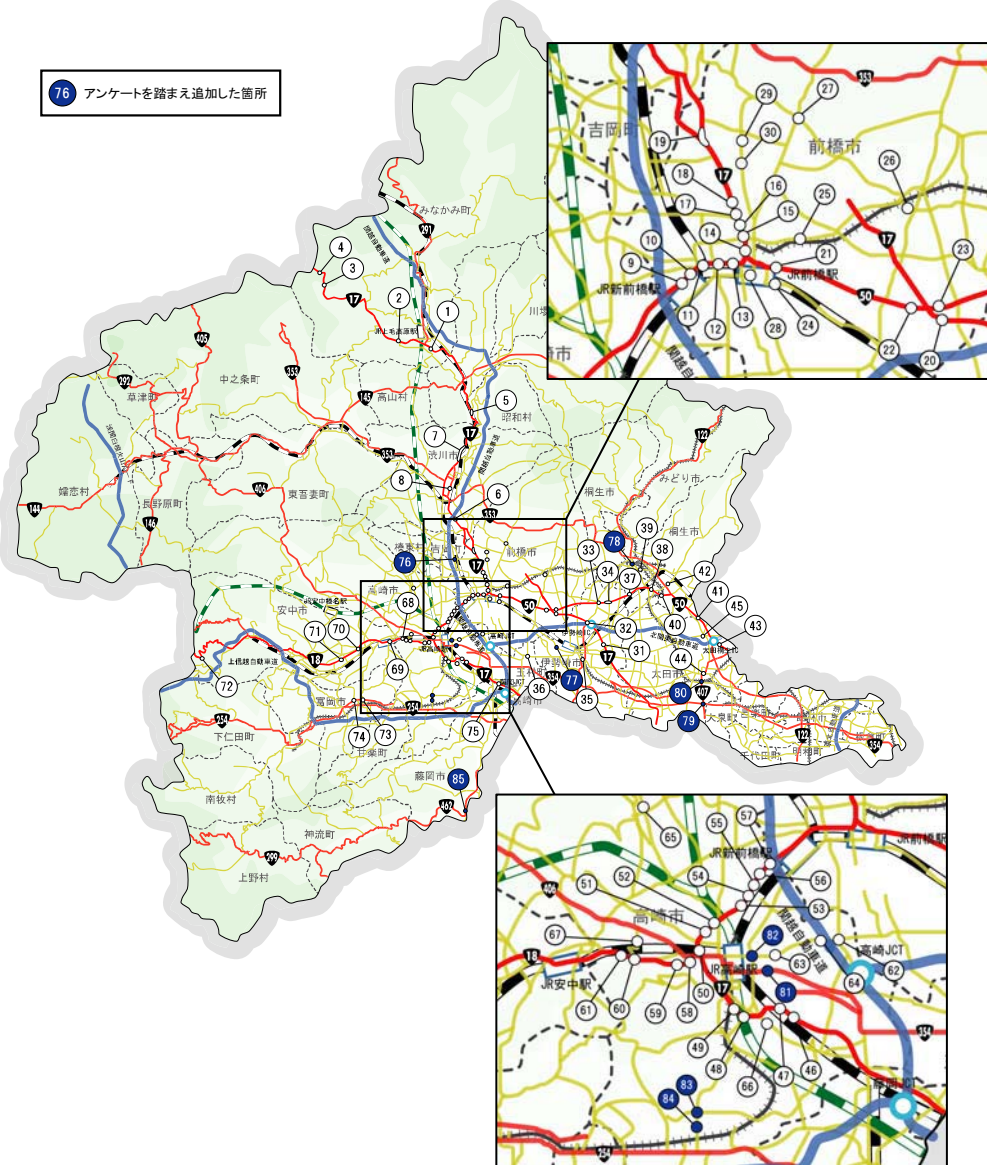
第7回委員会で提示した箇所にアンケート結果に基づき選定した箇所を追加、「安全性向上を図るべき箇所」は696箇所、「優先的に安全性向上を図るべき箇所」は85箇所とした。



3. 安全性を向上を図るべき箇所について

3.3 優先的に安全性向上を図るべき箇所一覧

76 アンケートを踏まえ追加した箇所



市町村	番号	路線名	住所(交差点名等)	管区	①死者発生率	②死者発生件数	③死者発生率	④死者発生件数	⑤死者発生率	⑥死者発生件数	⑦死者発生率	⑧死者発生件数	⑨死者発生率	⑩死者発生件数	不安定性の指標		
															不安定性の指標	不安定性の指標	
みなかみ町	1	国道17号	みなかみ町下流	県	●	●										●	
みなかみ町	2	国道17号	瓜原線高崎側～瓜原線高崎側(自衛隊(バイパス))	県	●	●										●	
	3	国道17号	みなかみ町(自衛隊(バイパス)～警察署(西側))	県	●	●										●	
	4	国道17号	みなかみ町永井三丁目橋西側～上橋橋東側(橋上)	県	●	●										●	
	5	国道17号	宮田町岩本町(岩本町橋西側～岩本町交差点北側)	県	●	●										●	
沼田市	6	国道17号	沼田町(沼田川～沼田交差点)	県	●	●										●	
	7	国道17号	沼田町(沼田川～沼田交差点)	県	●	●										●	
沼田市	8	国道17号(バイパス)	沼田町(沼田川～沼田交差点)	県	●	●										●	
	9	国道17号	沼田町(沼田川～沼田交差点)	県	●	●										●	
	10	国道17号	沼田町(沼田川～沼田交差点)	県	●	●										●	
	11	国道17号	沼田町(沼田川～沼田交差点)	県	●	●										●	
前橋市	12	国道17号	前橋市石倉三丁目(JR上越線～右倉三丁目交差点)	県	●	●										●	
	13	国道17号	前橋市本町一丁目(紅雲寺二丁目交差点～表町一丁目交差点)	県	●	●										●	
	14	国道17号	前橋市千代田町一丁目～千代田町二丁目交差点	県	●	●										●	
	15	国道17号	前橋市住吉一丁目～千代田町三丁目	県	●	●										●	
	16	国道17号	前橋市(前橋市)一丁目(高砂橋～高砂橋南側)	県	●	●										●	
	17	国道17号	前橋市(前橋市)一丁目(高砂橋～高砂橋南側)	県	●	●										●	
	18	国道17号	前橋市(前橋市)一丁目(高砂橋～高砂橋南側)	県	●	●										●	
	19	国道17号	前橋市(前橋市)一丁目(高砂橋～高砂橋南側)	県	●	●										●	
	20	国道17号	前橋市(前橋市)一丁目(高砂橋～高砂橋南側)	県	●	●										●	
	21	国道17号	前橋市(前橋市)一丁目(高砂橋～高砂橋南側)	県	●	●										●	
	22	国道50号	前橋市(前橋市)一丁目(高砂橋～高砂橋南側)	県	●	●										●	
	23	国道50号	前橋市(前橋市)一丁目(高砂橋～高砂橋南側)	県	●	●										●	
	24	国道50号	前橋市(前橋市)一丁目(高砂橋～高砂橋南側)	県	●	●										●	
	25	国道50号	前橋市(前橋市)一丁目(高砂橋～高砂橋南側)	県	●	●										●	
	伊勢崎市	26	国道42号	伊勢崎市(伊勢崎)一丁目(伊勢崎)交差点	県	●	●										●
		27	国道42号	伊勢崎市(伊勢崎)一丁目(伊勢崎)交差点	県	●	●										●
		28	国道42号	伊勢崎市(伊勢崎)一丁目(伊勢崎)交差点	県	●	●										●
29		国道42号	伊勢崎市(伊勢崎)一丁目(伊勢崎)交差点	県	●	●										●	
30		国道42号	伊勢崎市(伊勢崎)一丁目(伊勢崎)交差点	県	●	●										●	
31		国道42号	伊勢崎市(伊勢崎)一丁目(伊勢崎)交差点	県	●	●										●	
32		国道42号	伊勢崎市(伊勢崎)一丁目(伊勢崎)交差点	県	●	●										●	
伊勢崎市	33	国道42号	伊勢崎市(伊勢崎)一丁目(伊勢崎)交差点	県	●	●										●	
	34	国道42号	伊勢崎市(伊勢崎)一丁目(伊勢崎)交差点	県	●	●										●	
玉村町	35	国道42号	伊勢崎市(伊勢崎)一丁目(伊勢崎)交差点	県	●	●										●	
	36	国道42号	伊勢崎市(伊勢崎)一丁目(伊勢崎)交差点	県	●	●										●	
みどり市	37	国道42号	伊勢崎市(伊勢崎)一丁目(伊勢崎)交差点	県	●	●										●	
	38	国道42号	伊勢崎市(伊勢崎)一丁目(伊勢崎)交差点	県	●	●										●	
みどり市	39	国道42号	伊勢崎市(伊勢崎)一丁目(伊勢崎)交差点	県	●	●										●	
	40	国道42号	伊勢崎市(伊勢崎)一丁目(伊勢崎)交差点	県	●	●										●	
桐生市	41	国道42号	伊勢崎市(伊勢崎)一丁目(伊勢崎)交差点	県	●	●										●	
	42	国道42号	伊勢崎市(伊勢崎)一丁目(伊勢崎)交差点	県	●	●										●	
太田市	43	国道42号	伊勢崎市(伊勢崎)一丁目(伊勢崎)交差点	県	●	●										●	
	44	国道42号	伊勢崎市(伊勢崎)一丁目(伊勢崎)交差点	県	●	●										●	
高崎市	45	国道42号	伊勢崎市(伊勢崎)一丁目(伊勢崎)交差点	県	●	●										●	
	46	国道42号	伊勢崎市(伊勢崎)一丁目(伊勢崎)交差点	県	●	●										●	
	47	国道42号	伊勢崎市(伊勢崎)一丁目(伊勢崎)交差点	県	●	●										●	
	48	国道42号	伊勢崎市(伊勢崎)一丁目(伊勢崎)交差点	県	●	●										●	
	49	国道42号	伊勢崎市(伊勢崎)一丁目(伊勢崎)交差点	県	●	●										●	
	50	国道42号	伊勢崎市(伊勢崎)一丁目(伊勢崎)交差点	県	●	●										●	
	51	国道42号	伊勢崎市(伊勢崎)一丁目(伊勢崎)交差点	県	●	●										●	
	52	国道42号	伊勢崎市(伊勢崎)一丁目(伊勢崎)交差点	県	●	●										●	
	53	国道42号	伊勢崎市(伊勢崎)一丁目(伊勢崎)交差点	県	●	●										●	
	54	国道42号	伊勢崎市(伊勢崎)一丁目(伊勢崎)交差点	県	●	●										●	
高崎市	55	国道42号	伊勢崎市(伊勢崎)一丁目(伊勢崎)交差点	県	●	●										●	
	56	国道42号	伊勢崎市(伊勢崎)一丁目(伊勢崎)交差点	県	●	●										●	
	57	国道42号	伊勢崎市(伊勢崎)一丁目(伊勢崎)交差点	県	●	●										●	
	58	国道42号	伊勢崎市(伊勢崎)一丁目(伊勢崎)交差点	県	●	●										●	
	59	国道42号	伊勢崎市(伊勢崎)一丁目(伊勢崎)交差点	県	●	●										●	
	60	国道42号	伊勢崎市(伊勢崎)一丁目(伊勢崎)交差点	県	●	●										●	
	61	国道42号	伊勢崎市(伊勢崎)一丁目(伊勢崎)交差点	県	●	●										●	
	62	国道42号	伊勢崎市(伊勢崎)一丁目(伊勢崎)交差点	県	●	●										●	
	63	国道42号	伊勢崎市(伊勢崎)一丁目(伊勢崎)交差点	県	●	●										●	
	64	国道42号	伊勢崎市(伊勢崎)一丁目(伊勢崎)交差点	県	●	●										●	
	65	国道42号	伊勢崎市(伊勢崎)一丁目(伊勢崎)交差点	県	●	●										●	
	66	国道42号	伊勢崎市(伊勢崎)一丁目(伊勢崎)交差点	県	●	●										●	
	67	国道42号	伊勢崎市(伊勢崎)一丁目(伊勢崎)交差点	県	●	●										●	
	68	国道42号	伊勢崎市(伊勢崎)一丁目(伊勢崎)交差点	県	●	●										●	
安中市	69	国道42号	伊勢崎市(伊勢崎)一丁目(伊勢崎)交差点	県	●	●										●	
	70	国道42号	伊勢崎市(伊勢崎)一丁目(伊勢崎)交差点	県	●	●										●	
	71	国道42号	伊勢崎市(伊勢崎)一丁目(伊勢崎)交差点	県	●	●										●	
富岡市	72	国道42号	伊勢崎市(伊勢崎)一丁目(伊勢崎)交差点	県	●	●										●	
	73	国道42号	伊勢崎市(伊勢崎)一丁目(伊勢崎)交差点	県	●	●										●	
藤岡市	74	国道42号	伊勢崎市(伊勢崎)一丁目(伊勢崎)交差点	県	●	●										●	
	75	国道42号	伊勢崎市(伊勢崎)一丁目(伊勢崎)交差点	県	●	●										●	
吉岡町	76	国道42号	伊勢崎市(伊勢崎)一丁目(伊勢崎)交差点	県	●	●										●	
	77	国道42号	伊勢崎市(伊勢崎)一丁目(伊勢崎)交差点	県	●	●										●	
	78	国道42号	伊勢崎市(伊勢崎)一丁目(伊勢崎)交差点	県	●	●										●	
みどり市	79	国道42号	伊勢崎市(伊勢崎)一丁目(伊勢崎)交差点	県	●	●										●	
	80	国道42号	伊勢崎市(伊勢崎)一丁目(伊勢崎)交差点	県	●	●										●	
高崎市	81	国道42号	伊勢崎市(伊勢崎)一丁目(伊勢崎)交差点	県	●	●										●	
	82	国道42号	伊勢崎市(伊勢崎)一丁目(伊勢崎)交差点	県	●	●										●	
	83	国道42号	伊勢崎市(伊勢崎)一丁目(伊勢崎)交差点	県	●	●										●	
	84	国道42号	伊勢崎市(伊勢崎)一丁目(伊勢崎)交差点	県	●	●										●	
藤岡市	85	国道42号	伊勢崎市(伊勢崎)一丁目(伊勢崎)交差点	県	●	●										●	

4. 公表方法について

4. 公表方法について

4. 1. 公表方法について

委員会での確認を踏まえ、「優先的に安全性向上を図るべき箇所」を「群馬県事故ゼロプラン（事故危険区間重点解消作戦）」として公表します。

配布手法

■リーフレットの作成・配布

<主な内容>

- ・取り組みの説明
- ・優先的に安全性向上を図るべき箇所一覧と位置図

■ホームページ上での公表

配布先

広く県民に知らせるため、アンケートの配布した関係機関に配布

- ・道路管理者（国土交通省、群馬県、各市町村）
- ・群馬県警、所轄警察署
- ・プロドライバー（ハイヤー協会、バス協会、トラック協会）
- ・その他（道の駅、日本自動車連盟など）

4. 公表方法について

4. 2. リーフレット(案)

群馬県事故ゼロプラン (事故危険区間重点解消作戦) 事故危険区間

群馬県は全国的にみて交通事故件数が多く、
いまだに死亡事故も起きています。

<人口 10 万人あたりの死傷事故件数(H21)>

都道府県	件数(件/10万人)
香川	1100
宮崎	950
群馬	900
静岡	850
佐賀	800

【死傷事故の特徴】

- 死傷事故件数は、**全国ワースト3位**。
- 事故類型別では、**約 4 割が追突事故**。

<死者数の推移>

年度	人数(人)
H16	145
H17	150
H18	145
H19	100
H20	95
H21	100

【死亡事故の特徴】

- 死者数は、**ほぼ横ばい**で推移。
- 事故類型別では、**3 割が人对車両事故**。また、**正面衝突、車両単独**といった車線逸脱による事故も 3 割。
- 当事者種別では、**約 5 割が自転車・歩行者事故**。
- 年齢別では、**約 6 割が 65 歳以上**。

・事故データ及び道路利用者等の声から県内の交通事故等の課題を有する区間を抽出しました。

・抽出された課題区間は、早期の対策が可能で、かつ高い効果が期待される区間から対策を実施していきます。

国土交通省 高崎河川国道事務所・群馬県
群馬県域移動性(モビリティ)・安全性向上委員会

群馬県内の事故危険区間の選定プロセス

STEP 1
県内の事故データを分析
【群馬県内の国道・県道 14,032 箇所】

STEP 2 選定区間の視点

県内の事故の発生特性を踏まえた事故危険区間

<p>死傷事故の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・死傷事故率(100 件/億台 km 以上) ・死傷事故件数(上位 100 箇所) ・追突事故件数(上位 10 箇所) 	<p>死亡事故の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・死者数(1 人/4 年以上) ・歩行者・自転車事故件数(上位 10 箇所) ・高齢者事故件数(上位 10 箇所) ・車線逸脱事故件数(上位 10 箇所)
---	--

H20 指定事故危険箇所

- ・国管理道路 27箇所 ・県管理道路 85箇所

安全性の危惧される箇所

- ・地域の声

STEP 3
群馬県域移動性(モビリティ)・安全性向上委員会を経て、事故危険区間(案)を選定

STEP 4
道路利用者及び地域住民
へアンケート等を実施

STEP 5
アンケート等の結果を踏まえ、再度、群馬県域移動性(モビリティ)・安全性向上委員会を経て、事故危険区間(696 箇所)を選定

STEP 6
課題が大きく、かつ高い効果が期待される等、代表的な区間
(85 箇所)を選定し公表

4. 公表方法について

4. 2. リーフレット(案)

